

第 33 回 行政改革推進会議 議事要旨

【開催日時】

平成 30 年 12 月 11 日（火）14:20～14:37

【場所】

官邸 4 階大会議室

【出席者】

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副 議 長	宮腰 光寛	行政改革担当大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	石田 真敏	総務大臣
構 成 員	秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループシニア・パートナー& マネージング・ディレクター
	大塚 陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
	河村 小百合	株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員
	小林 栄三	伊藤忠商事株式会社特別理事
	田中 弥生	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授
	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	畠中 誠二郎	元中央大学教授
	森田 朗	津田塾大学総合政策学部教授
	渡 文明	JXTG ホールディングス株式会社名誉顧問

【議事次第】

- 1 開会
- 2 議事
平成 30 年秋の年次公開検証等の取りまとめ
- 3 議長挨拶
- 4 閉会

【配布資料】

- | | |
|------|--------------------------|
| 資料 1 | 平成 30 年秋の年次公開検証の取りまとめ（案） |
| 資料 2 | 行政改革推進会議による指摘（通告）（案） |
| 資料 3 | 基金の再点検について（案） |

【議事の経過】

- 宮腰行政改革担当大臣の司会により、議事が進行した。はじめに、平成30年秋の年次公開検証等の取りまとめについて、宮腰大臣から報告があった。その後、議論に移った。

(各議員の主な発言)

- ・ 山形大学での行政事業レビューについて、新たな試みとしてレビューの一月前に事務局の若手のスタッフがレビューについてレクチャーを行った。非常に大事な試みである。事前の説明があることで理解を深めることができ、レビューの応援団を増やすことができる。
- ・ 国立大学法人の運営費交付金について、スピード感をもって改革を進める必要がある。運営費交付金を競争的に配分するにあたって、各立場・所属によって説明や解釈が異なる。大学の現場でもどのように配分されているかよく分からないとのこと。これは制度が複雑なことや、新しい制度を導入するときに古い制度を整理していないことが原因ではないかと思う。国民や当事者にわかりやすくする必要がある。
- ・ 国立大学法人の運営費交付金がしっかり成果を上げている大学に重点的に配分されるのは良い。一方、成果が芳しくなく、交付金の減額が余儀なくされるような大学については、本来やるべき若手教員の確保などが先送りされることがないように、予め予算減額見込を提示することで、運営体制の見直しの猶予期間を与えることが大事。
- ・ 農業を真に競争力のある産業とするためには、大規模経営による効率化が不可欠。耕作放棄地の活用や農地の集約・大型化を図ることが肝要。政策を総動員して迅速に対応頂きたい。
- ・ 国民への周知や広報について課題がある。東京開催では庁舎の耐震工事の関係で一般傍聴者を入れられなかったのはやむを得ないが、報道や主要新聞の紙面も少なく感じた。ニコニコ動画のコメントも例年よりも少ないと感じた。消費増税を前にして歳出の効率化を国民に周知・御理解いただくのは大切。
- ・ 社会保障については、山形開催にて介護を扱ったのは良かった。社会保障の改革の必要性については、多くの方が理解しているが、具体的にどう進めていくかということには課題がある。全世代を対象とした社会保障について受益と負担のバランスの議論は避けては通れない。制度の改革が不可避であることをレビューなどを通じて、丁寧に国民の皆様へ説明し、御理解いただくことが大事。
- ・ 観光については、訪日外国人旅行者の受け入れ体制も進んでいるが、災害対策について、何も分からない訪日外国人旅行者に対する災害時の案内体制をどうするかが非常に

大きな課題。

- ・ 今回のレビューでは金額を下げるだけではなく、同じ金額でも質を上げるという横展開がされたのは素晴らしい。
- ・ 検証の仕組みが整ってきたのは良いが、検証される側が慣れてきてしまう問題もある。事務局が個々に事業を見ていくのも限界があるので、個々の事業担当が予算を適正に使っているかということへの評価も求められるのではないか。
- ・ P F I 推進について、今国会で水道法も改正されたところ、これで上下水道一体の P F I も積極的に推進されると期待。一方で、P F I のメリットについて国民の理解度はまだまだ課題がある。そのような中で、下水道事業の P F I についてレビューで取り上げて頂いたのはグッドタイミング。これからも議論を深めて頂きたい。
- ・ 上下水道のコンセッションに伴う地方債の繰り上げ償還の際の補償金免除措置の必要性については、去年のレビューで取り上げられ議論されたところ。今年の通常国会の P F I 法改正で措置された。これも行革の大きな成果と考える。P F I 法や水道法の改正等について関係各位にお礼申し上げますと共に、積極的に制度を活用していただきたい。また公共事業の民営化について各自治体で積極的に展開されるよう全面的にバックアップをお願いしたい。
- ・ 国立大学法人の運営費交付金でも指摘されているが、多くの政策成果について、何をしたかというアウトプットが目標にされているが、社会がどう変わったかという、アウトカムを目標とすべき。また、アウトプットがなぜその社会変化をもたらすかという因果関係を明確化させることが重要。
- ・ 統計調査の指摘にもあったが、オンライン化など I C T を活用した情報収集がもっと行われるべき。そのようなことが、統計調査だけでなく、一般的に行われることによって、自動的にビックデータが集まる仕組みを導入すべき。
- ・ 全世代型社会保障を進めるに当たっては、社会保障についての国民の理解が必要。国民は社会保障給付を空気みたいに感じているところもあるが、どういう仕組みになっているのか、秋のレビューという公開の場で議論するのは大切。
- ・ 介護サービスの議論は来年の予算に直ちに影響するわけではないかもしれないが、長い目で見て、今、議論することが、今後生きてくる。今後もこれに類する事業を積極的に取り上げていくということで進めて良いのではないかと思う。

○ 関連して、麻生副総理から、以下のとおり発言があった。

(麻生副総理)

- ・ 今回の取りまとめについては、有識者の方々から、予算の重点化・効率化を進める上で非常に有益な御指摘を頂いたものと考えている。
- ・ 財務省としても、行政改革推進本部と連携し、今回の取りまとめで指摘された事項について、各府省と共に検討を行い、その結果を平成31年度予算にしっかりと反映させ、予算の重点化・効率化を進めていきたいと考えている。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣より、以下のとおり発言があった。

(安倍内閣総理大臣)

- ・ 委員の皆様におかれては、本年も秋のレビューに御協力いただきましたこと、御礼を申し上げたい。
- ・ 行政改革は、政策効果を向上させ、政府に対する国民の信頼を得るために重要な取組。国民の皆様にお負担いただく税金により、行政として様々な事業を行っていくに当たっては、効果的・効率的なものとなるよう、不断に改善していく必要がある。国民の皆様にお公開されるレビューは、そのための重要な機会。
- ・ 森田議員からも御指摘があったが、行政改革によって税金の無駄遣いをなくしていく、あるいは、より効果的にしていくということと同時に、政策的な効果によって、よりサービスが向上していく、あるいは日本の国としての様々な競争力が上がっていく、そしてまた国民一人一人の生活について、よりいい意味での、あるいは生活を豊かにしていく、いい意味での効果が出てくということも含めて、しっかりと説明していく必要があると思っているが、そういう面においても御協力をいただいていることを感謝申し上げたい。
- ・ 本日、宮腰大臣から御報告があったとおり、本年は、我が国の今後の成長基盤の鍵を握る重要な存在である国立大学の運営費交付金など、多岐にわたる論点について取りまとめいただいた。
- ・ 麻生副総理からも御発言があったとおり、来年度予算に的確に反映するとともに、より一層の事業の改善に取り組んでいく。
- ・ また、本日、委員の皆様から御発言いただいた点についても、しっかりと受け止めて、今後の政策運営に当たってまいりたい。委員の皆様におかれても、引き続きの御協力をよろしく願いたい。

(以上)

(文責：行政改革推進本部事務局 速報のため事後修正の可能性あり)